

追加 準3級公認審判員資格検定会

実施要項

平成22年度、公認審判員資格検定会(以下、審判検定と略す)を下記の通り実施いたします。
東京都高等学校体育連盟バドミントン専門部に加盟している学校は、正しいバドミントンの競技規則を熟知し、審判技術を身につけなければなりません。この検定会を機会に研修してください。
特に新規加盟校、競技規則を熟知している者がいない学校(チーム)は、大会運営上最低4名は受験することがのぞましいです。
公認審判員資格は、審判検定(学科試験・実技試験)の結果から合否が判定されます。

記

1. 学科講習・試験

- ① 期 日:平成22年12月23日(木)
- ② 開始時間:午前9時00分(午前8時30分受付)
- ③ 内 容:講義及び学科試験。
- ④ 会 場:未定(詳細はホームページにてお知らせいたします。)

2. 実技試験(学科試験合格者のみ)

今年度は、**新人戦Ⅱ部大会にて実施します。**

- ① 期 日:平成23年1月9日(日)・10日(月)・16日(日) 予定
- ② 時 間:9:00受付開始
- ③ 内 容:3人1組になり、主審1 試合・線審2 試合を行う。

3. 申込期間

11月29日(月)～12月2日(木)期日厳守(FAX及びデータを送信)

【申込み方法】

- ① 審判検定用エクセルファイルをHPよりダウンロードして、必要事項(必ずID番号を記入)を記入し、払込金受領証(コピー可)を添付の上、下記までFAXでする。

【FAX送り先】

高体連バドミントン専門部 亀山和由宛
FAX:03-5668-2779

4. 費用

2,500円（資格申請料1050円を含む）

検定料については、個人単位振込を行うこと。（受検申込書参照）

5. 備考

- ①受験者は日本協会まで登録が済んでいる者。
- ②学科試験当日は、筆記用具を持参してください。
- ③実技試験の日程・会場の振り分けはホームページにてお知らせいたします。

公認審判員資格は、審判検定（学科試験・実技試験）の結果から合否が判定されます。

付記：卒業後は次の年度内に所定の手続きをとれば、改めて検定を受けなくても3級公認審判員資格が認定されます。（次の審判員資格の移行について参照）

審判員資格の移行について

高校卒業後、次の手続きを経ることで、試験を受けずに準3級から3級に移行することができます。

- ① 会員登録をしてください。
支部協会を通じて支部協会・都道府県協会・日本協会へ会員登録をします。
（支部協会とは区・市などの協会を指す。在住・在勤で登録できます）
- ② 支部協会を通じて、審判員の登録をしてください。その際次のものが必要となります。
 - a) 審判員資格認定申請書
（審判員資格認定申請書は都道府県協会または支部協会にあります）
 - b) 申請料 2100円
 - c) 資格登録料5,250円
- ③ 注意点
審判員資格は3年ごとの更新ですが、会員資格は1年ごとです。
したがって、毎年度会員登録をしないと審判員資格は失効されます。
- ④ 都道府県協会連絡先（問い合わせ先）
東京都バドミントン協会03-3365-2785
千葉県バドミントン協会043-432-8401
埼玉県バドミントン協会090-1500-4296
神奈川県バドミントン協会045-743-1826
- ⑤ 資格移行についての質問
藤井弘行（高体連バドミントン専門部審判部）
都立小岩高等学校
E-mail：mail@tokyo-hsbad.com（半角小文字）